

除雪助成券・屋根雪おろし助成券 申込開始

申し込み・問い合わせ

高齢者支援課高齢福祉係(名寄庁舎2階)

☎01654③2111(内線3231)

地域住民課福祉係(風速庁舎1階)

☎01655③2511(内線112)

助
成対象

除雪助成券

世帯全員が次の①～⑤のいずれかに該当し、昨年中の世帯の総収入額が次の収入基準額以下の世帯で、除雪が困難であり家族からの援助が受けられない方。

屋根雪おろし助成券

世帯全員が次の①～⑥のいずれかに該当し、昨年中の世帯の総収入額が次の収入基準額以下の世帯で、屋根の雪おろしが困難であり家族からの援助が受けられない方。



市では、自宅前の生活通路の除雪を指定業者と契約する場合の費用の一部を助成する「除雪助成券」および自宅や車庫、物置の屋根の雪おろしを指定業者に依頼する場合の費用の一部を助成する「屋根雪おろし助成券」を交付します。

次の基準に該当し、希望する方は申し込みください。



- ① 70歳以上の方
- ② 身体障害者手帳1級、2級または体幹機能障がい3級を有する方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳1級または療育手帳Aを有する方
- ④ 要介護認定が要介護1から要介護5までの方
- ⑤ 65歳以上で虚弱と認められる方
- ⑥ 認知症高齢者自立度Ⅱ以上の方

収入基準額(共通)

区分	基準額
65歳以上独居	119万4,000円
70歳以上独居	113万2,000円
65歳以上夫婦	176万5,000円
70歳以上夫婦	165万2,000円

※世帯の総収入から昨年の社会保険料相当額を控除した金額で判定します。

◇障がい者加算・住宅扶助加算

以下に該当する方は、収入基準額に加算があります。

区分	加算額
身障1・2級、要介護4・5	27万6,200円
身障3級、要介護1～3	18万4,100円
住宅扶助(賃貸・市営住宅)	1人 28万8,000円
	2人 37万2,000円

助
成額

除雪助成券

2万6000円

※風連地区で手作業除雪を利用する場合は9000円

※利用期間は11月1日から翌年3月31日まで

屋根雪おろし助成券

2500円分の助成券4枚

※利用期間は12月1日から翌年3月31日まで

除雪助成券・屋根雪おろし助成券の取り扱い業者を公募します
新たに「除雪助成券」「屋根雪おろし助成券」の取り扱いを始めた事業者等は市に申請が必要です。

◆申請条件(共通)

除雪助成券取り扱い業者は①～④、屋根雪下ろし取り扱い業者は①に該当すること

①事業者や団体であること

※除雪助成券取り扱い業者での対象は町内会も可

②市道の除雪後から9時30分までに依頼者の自宅前生活道路の除雪が完了できること

③大雪で市道の除雪を1日に複数回行った場合に対応できること

④通学路での作業では、通学時間に配慮すること

※その他注意点ががあるので、申請時に確認してください。

◆申込方法

高齢者支援課高齢福祉係にある申請書に必要書類を添えて提出してください。

※風連庁舎では申請を受け付けできません。

◆申込期限

10月12日(金)

